

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和2年8月17日発行 第273号

INDEX

1. 事務所移転のお知らせ
2. 家賃支援給付金に関するお知らせ
3. 「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業募集開始のお知らせ

中央会からのお知らせ

1. 事務所移転のお知らせ

本日、新潟県中央会は下記の通り事務所を移転しました。今後も皆様に快適にご利用いただけるよう、役職員一同努めて参りますので、宜しくお願い申し上げます。

<移転先住所>

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目636番地30 新潟県中小企業会館2階

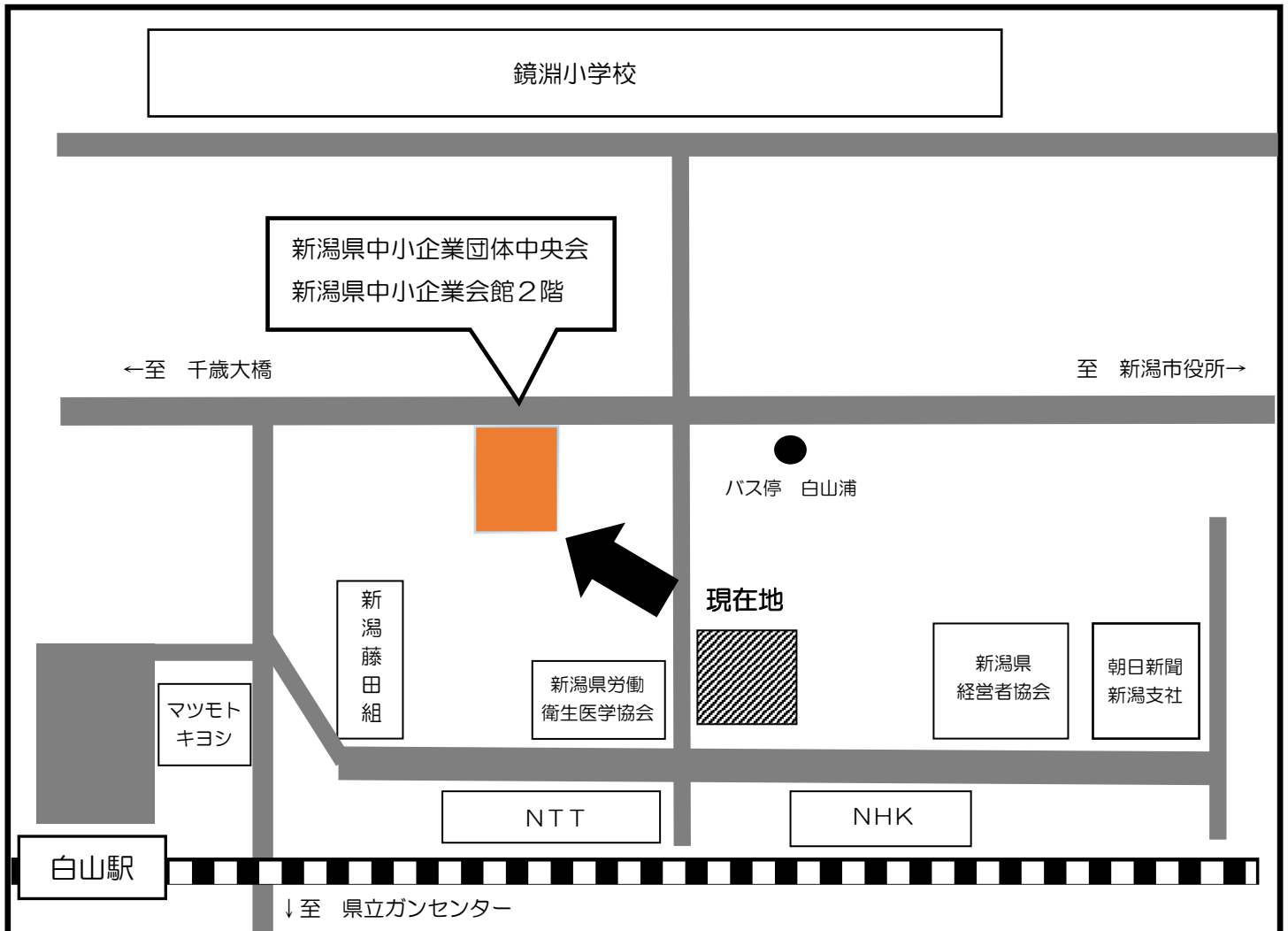
※来会用駐車場(同会館1階、5台分)をご用意しています。

<TEL・FAX>

TEL:025-267-1100 (変更ありません。)

FAX:025-267-1386 (変更ありません。)

現事務所・新事務所周辺マップ



経済産業省からのお知らせ

2. 家賃支援給付金に関するお知らせ

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金が支給されます。

※申請期間は2020年7月14日から2021年1月15日までです。7月14日(火)より申請受付が開始されました。電子申請の締め切りは、2021年1月15日の24時までで、締め切りまでに申請の受付が完了したもののみが対象となります。

詳細は「家賃支援給付金ポータルサイト(<https://yachin-shien.go.jp/>)」でご確認ください。

【お問合せ先】

家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930

※～8/31:平日・土日祝 8:30～19:00 ※9/1～:平日・日(土・祝除く)8:30～19:00

新潟県からのお知らせ

3. 「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業募集開始のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種イベントの中止や延期、外出自粛など県内経済に幅広い影響が出ていることから、県内の各種団体等が実施するキャンペーンやイベントなどの取組みを応援し、県内事業者への発注や県産品の活用を促進することにより、消費喚起や需要拡大を図ります。

【対象団体】

県内の事業者等により構成される団体(事業協同組合、商工団体、商店街振興組合、社団法人・財団法人等のほか、協議会、実行委員会等の任意団体を含む。)

【対象事業】

対象団体が感染防止対策を徹底した上で実施する、県内の消費喚起や需要拡大に資するキャンペーン、イベント等の取組

※事業に必要な物品、役務・サービス等を調達する場合は、可能な限り県産品を使用又は県内事業者が発注することが実施要件です。

※採択にあたっては、県内に及ぼす経済波及効果等の観点から、外部有識者による審査を行います。

【交付限度額】

以下の金額を上限として、予算の範囲内で交付します。(定額補助)

(1)一般事業 ・単一市町村内で実施する取組 300万円

・複数市町村の範囲で実施する取組 500万円

(2)特認事業 ・県外需要の取込みが期待される取組 原則として1,000万円

※知事が特に効果が高いと認める事業については、知事が個別に上限額を決定。

【募集期間】 令和2年8月11日(火) ～ 令和2年9月7日(月)

【交付決定】 令和2年9月下旬(予定)

【お問合せ先】

「新潟県産業労働部 産業政策課 産業政策グループ」

TEL:025-280-5234(直通) FAX:025-285-3783